

2020年11月18日

## AGC、ウィズコロナ下における新たな手当を支給開始 —出勤形態に関わらず従業員の変化適応を支援—

AGC（AGC株式会社、本社：東京、社長：島村琢哉）は、ウィズコロナの状況下、感染リスクに備えつつ、新しい働き方へ挑戦している従業員の負担・負荷に報いるため、新たな手当の支給を開始します。2020年11月21日より、出勤形態に関わらず、単体の全従業員約8,000人を対象に月額3,000円を支給します。

2020年2月以降、当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止策として在宅勤務を推奨しています。本社勤務者の出勤率は25%以下で推移しています。在宅勤務中心の勤務が長期化する中、光熱費・通信費など諸経費の個人負担について配慮する必要があります。

一方、製造拠点を中心に、入社して勤務せざるを得ない職種の従業員も多くおり、感染リスクと向き合いながら日々の業務に従事する心身の負荷についても配慮する必要があります。

このように様々な職種の従業員が等しく、変化適応に向け努力している状況を踏まえ、従業員の各種負担や心身の負荷への配慮として、新たに手当を支給することとしました。本手当の支給期間は、コロナウイルス感染リスクが一定程度低減するまでの期間を想定しており、現時点では2020年11月21日より2021年11月20日までの最大1年間を予定しています。

当社は、ポストコロナにおける多様な働き方を推進するため2020年6月にプロジェクトチームを設置し、製造・開発営業・職能など多様な事業部門の意見を取り入れながら、従業員同士のリアルとバーチャルなコミュニケーションの最適なバランスを追求しつつ、自律的・生産的な働き方を検討しています。本手当の支給のほか、これまでに

- ・[在宅勤務利用促進のための勤務制度改定](#)（2020年9月15日に発表）
- ・「オンライン環境整備支援」\*を福利厚生メニューに追加
- ・新型コロナウイルス罹患休務時の見舞金支給

などを実施しました。

AGCグループは、経営方針 **AGC plus** のもと、多様な人材がその能力を発揮できる環境づくりを展開しています。コロナ禍におけるこの変化をチャンスと捉え、今後も自律的・生産的な働き方を実現するため、多岐にわたる施策を積極的に推進し、“人財で勝つ会社”を目指します。

注釈\* 本人のポイント申請に基づき、インターネットの回線利用料、開通工事費用、接続機器購入費用およびオンライン環境整備に要する物品購入費用等、年間最大12万円の補助が受けられる支援。

---

◎本件に関するお問い合わせ先：

AGC株式会社 広報・IR部長 玉城 和美

（担当：中尾 TEL: 03-3218-5603 E-mail: [info-pr@agc.com](mailto:info-pr@agc.com)）

\*個人情報は当社プライバシーポリシーに従ってお取扱いをさせていただきます。